

2024 年度事業報告

ストリーミングサービスの拡大により、音楽業界も海外とボーダレスに繋がり、グローバル規模での音楽活動が広がっている。日本の音楽をグローバルに誇れるカルチャーにすると共に、海外アーティストの日本市場への進出を促進することを目的として、MPA はじめ音楽関係 5 団体で設立したカルチャー アンド エンタテインメント産業振興会 (CEIPA) は、国内初となる本格的な音楽賞「MUSIC AWARDS JAPAN (MAJ)」を新設、第 1 回目の授賞式が 2025 年 5 月に京都で開催される。MPA は、CEIPA の一員として、各団体の役員、加盟各社をはじめとした音楽業界関係者とともに、基本設計、投票メンバーの選定、海外イベントとの連携、スポンサーとの交渉、授賞式の準備等、MAJ 実施に向けて、積極的に活動した。

2024 年 12 月に、レコード製作者に係る著作権隣接権使用料の会員社への再分配システムを大幅に改修した。ジャパンミュージックデータの協力を得て、原盤の国際標準コードである ISRC を活用することにより、配信音源への放送二次使用料の再分配を可能にするとともに、再分配精度の向上を図った。

2023 年 11 月から作家と音楽出版社とのより良いパートナーシップ実現に向けて、FCA・日本音楽作家団体協議会と定期的に「FCA・MPA 意見交換会」を開催した。実務上の課題や懸念点について、具体的な事例に基づく検討を通じて相互のコミュニケーションをより深める環境を構築した。2024 年 6 月の MPA 総会においては、稲葉会長名で「音楽出版社と作家のより良いパートナーシップの実現にむけて」を発表、作家との契約締結の際に、より丁寧なコミュニケーションを図ることが、最良のビジネスパートナーとして、よりよい関係を築いていくことになる旨、会員社に協力を要請した。

一般社団法人私的録音録画補償金管理協会 (sarah) が申請していた「HDD ブルーレイディスクレコーダー及びそれに使用する記録メディア」に係る補償金の額について、2024 年 12 月 25 日付で文化庁長官から認可された。sarah は、2025 年 4 月から当該補償金の徴収開始を目指して、事業者団体と粘り強く交渉しており、MPA としても関係団体と連携、音楽出版社の立場から協力した。

AI 技術の進化やマルチモーダル化された生成 AI を用いた様々な技術・サービスの提供が急速に普及する中、知的財産権侵害のリスクに対する様々な懸念も増加している。現行の著作権法の下では、権利者は営利目的の生成 AI を開発するための学習利用にも意思を反映することができないなど、適正な利活用に対する懸念点が多く、他方、アーティストの肖像や声を再現して生成されたディープフェイクコンテンツからアーティストを保護するための実効的かつ簡便な救済制度の確立も求められている。音楽 9 団体で設立した「AI に関する音楽団体協議会」を中心に、調和のとれた AI の利活用の枠組み実現に向けて検討や提言を行った。

<主要事業>

I 著作権思想の普及振興に関する事業

デジタル時代に対応した著作権制度・関連政策の改革、私的録音録画補償金制度の見直し及び適正な対価還元、AI の適正な利活用に関する調査研究、配信音源の二次使用料に関する報酬請求権の 4 点について、関係省庁・音楽関係団体と協力し、権利保護及び権利者への適切な対価還元に向けて働きかけを行った。

II 音楽出版事業振興に関する事業

国内では、音楽著作権管理者養成講座を中心として、関西地区著作権講座、電気通信大学における寄附講座を実施した。海外では、2024 年 10 月にスペインのマヨルカ島で開催された IMPF (INDEPENDENT MUSIC PUBLISHERS INTERNATIONAL FORUM) によるイベント PALMA (パルマ) 2024 への視察を行った。

III 著作権隣接権使用料等の受領及び分配に関する事業

配信音源への分配をはじめとして、分配精度向上のため、原盤届オンラインシステム及び分配計算システムを改修、2024 年 12 月分配から新システムによる分配を開始した。

IV 音楽出版事業に関する調査、研究及び資料の収集

デジタル徴収タスクフォースにおいて、インタラクティブ配信における適切な著作権使用料の徴収・分配に向け JASRAC、NextTone と定期的に意見交換会を開催した。

V 音楽の著作物の創作活動に対する助成及び顕彰

「MUSIC AWARDS JAPAN」実施に向けて積極的に活動した。

VI 国内及び国外の著作権等関係団体との協力

各業界団体と連携して、著作権・著作権隣接権をはじめとした音楽ビジネスの課題解決に取り組んだ。

VII 音楽出版事業に関する契約書式並びに機関誌その他刊行物の発行及び電子的方法による公表

MPA 契約書等を発行、頒布した。音楽著作権管理者養成講座のテキストのうち〈別冊〉を改訂した。

VIII 会員の福祉に関する事業

会員間の日常の円滑な業務連携を目的に、ボウリング大会、ゴルフ大会、年末会員懇親会、親睦会等を企画・実施し、会員間の交流促進を図った。

IX その他この法人の目的を達成するために必要な事業

未加盟出版社の入会促進を図り、新たに準会員 12 社が入会した。